

那覇市スポーツ少年団  
本部長 安里 勉 様

那覇市教育委員会 市民スポーツ課  
課長 高里 浩 (公印省略)

## 沖縄県緊急事態宣言下における那覇市スポーツ少年団の活動について (協力依頼)

平素より、当課の事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本県において、令和 3 年 1 月 19 日に県の警戒レベルが最高段階の第 4 段階 (感染蔓延期) に引き上げられ、沖縄県緊急事態宣言が発出されました。本市においても感染者が急激に増加しており、感染拡大防止の観点から慎重な対応が求められます。

各スポーツ少年団におかれましても、活動を行う際は下記事項に十分留意し、当面の間、より一層の感染防止対策を講じていただきますよう、各団体への周知方よろしくお願いいたします。

なお、今後状況に変化があった場合は、対応の変更等、改めて通知いたします。

### 記

#### 【活動を行う場合の留意点】

- 児童生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しないでください。
- 「三つの密」「感染リスクが高まる『5 つの場面』」および大きな発生を避けるとともに、活動に付随する屋内での着替えや車での移動といった場面での感染症対策についても、十分に留意してください。
- 以下の感染リスクの高い活動については、一時的に活動を制限することも含め検討するとともに、活動方法について、保護者会等において十分に話し合いを行い、感染症対策への警戒を強化してください。
  - ・ 児童、生徒同士が組み合うことが主体となる活動
  - ・ 身体接触を伴う活動
  - ・ 大きな発声や激しい呼気を伴う活動
- 「【別紙】スポーツ少年団活動を行う際の留意点 (チェックリスト)」を活用の上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底してください。
- 学校体育施設 (主に体育館やグラウンド) を利用する際は、活動方法や活動時間等、学校側とも十分に事前調整を行ってください。
- 平日の活動時間は、90 分以内としてください (早朝練習は行わないでください)。
- 休日の活動については、行わないでください。但し、九州・全国規模の大会やそれに繋がる県内大会を控えている場合に限り、必要最小限の人数で 2 時間以内としてください。
- 集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数 (2~3 人程度) での活動 (球技におけるパスやシュート等) を実施する際は、十分な距離を空けて行ってください。
- 練習試合や合宿については、行わないでください。
- 大会参加については、県内外を問わず、感染状況等を踏まえた上で慎重に判断してください。

#### 【お問い合わせ先】

那覇市教育委員会 市民スポーツ課 (担当: 前田)  
TEL: 098-917-3504 FAX: 098-917-3521